

4つのメリット

メリット1

保険料**負担**が
少ない

- ・ 歯科医業以外の収入は保険料に影響ありません
- ・ さらに保険料には上限があります

メリット2

保健事業が
充実

- ・ 人間ドック等の**補助が手厚く**
さらに、入院・出産の際に
各種手当金を支給します

メリット3

厚生年金
と併用可能

- ・ スタッフの**福利厚生**の**充実**をお手伝いします

メリット4

各種手続きが
簡単

- ・ まずはお電話ください
- ・ 年金事務所へ届け出る前に
ご連絡ください

全国歯科医師国保組合って こんなにお得!!



2

加入者の健康を支援

- ・ 人間ドックの補助(3万円まで)が5歳刻みであります。事業主の場合、ご本人だけでなく、配偶者にも補助があります。
 - ・ 入院した場合、傷病手当金として1日当たり4,000円支給します。
 - ・ 出産した場合、出産手当金として1日当たり4,000円支給します。
 - ・ 出産育児一時金が50万円支給されます。
 - ・ 産前産後の保険料免除があります。
 - ・ がん検診
 - ・ インフルエンザ予防接種
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン
- に補助があります。
- ・ 加入府県ごとにさらに手厚い健診等の補助があります。

1

事業主の保険料負担が少ない

- ・ 事業主の保険料が、被用者保険より少なくて済みます。
- ・ 歯科医業収入のみが賦課基準であり、不動産所得や一時所得などの収入があっても保険料には影響されません。
- ・ 歯科医業収入の算定額には上限があり、それ以上の収入があっても保険料負担は増えません。
- ・ 災害・火災等により被災した場合は保険料が減免されます。
- ・ スタッフの保険料は、給料の引き上げやボーナスに影響されず定額です。

3

厚生年金の加入について

- ・ スタッフが常時5名未満の診療所であっても、「厚生年金」の加入のお手伝いをします。
- ・ スタッフが常時5名以上になる予定や法人化の予定がある場合でも、「厚生年金」の加入をお手伝いをします。

開業前に是非ご相談ください。

4

各種手続きが簡単

- ・ まずは、お電話・メールで東京事務所にお問い合わせください。
詳しい各種手続きに関してご説明します。
- ・ 各種手続きに必要な書類については当組合のホームページからダウンロードできます。